

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年11月16日(2023.11.16)

【国際公開番号】WO2020/061328
 【公表番号】特表2022-501121(P2022-501121A)
 【公表日】令和4年1月6日(2022.1.6)
 【出願番号】特願2021-515606(P2021-515606)
 【国際特許分類】
 A 6 1 B 1 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)
 【 F I 】
 A 6 1 B 1 7 / 0 0

10

【誤訳訂正書】
 【提出日】令和5年11月7日(2023.11.7)

【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】特許請求の範囲
 【訂正対象項目名】全文
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケーブル配線装置であって、
長さに沿って実質的に均一なサイズと、医療装置に連結されるように構成された遠位端と、
 反対の近位端とを有する、柔軟で細長いボディと、
 前記医療装置に電力を供給するため、前記医療装置のボディ内に少なくとも部分的に配置
 されている電気配線と、
 媒質を供給するため、前記医療装置のボディ内に少なくとも部分的に配置されているルー
 ーメンと、
 前記電気配線と前記ルーメンとがそれぞれの供給源に接続するために分離する前記細長い
ボディの前記近位端における接点とを備える、ケーブル配線装置。

30

【請求項2】

前記電気配線の近位端に連結された電気プラグを備える、請求項1のケーブル配線装置

【請求項3】

前記ルーメンの近位端に連結されたルーメン接続部を備える、請求項1のケーブル配線装置。

【請求項4】

前記接点は、分岐した接点である、請求項1のケーブル配線装置。

【請求項5】

前記医療装置と連結するため、前記ケーブル配線装置の前記遠位端において、成形ストレイ
 ンリリースを備える、請求項1のケーブル配線装置。

40

【請求項6】

前記電気配線は3つの電線を備えることを特徴とする、請求項1のケーブル配線装置。

【請求項7】

前記細長いボディ内に少なくとも1つのスペーサを備える、請求項1の装置。

【請求項8】

システムであって、
 医療装置と、
長さに沿って実質的に均一なサイズを有する柔軟で細長いボディと、ここで前記細長いボ

50

ディは、前記細長いボディの遠位端で少なくとも前記医療装置に操作できるように係合しており、

電力を前記医療装置に供給するため、前記細長いボディ内に少なくとも部分的に配置されている電気配線と、

媒質を前記医療装置に供給するため、前記細長いボディ内に少なくとも部分的に形成されているルーメンと、

前記電気配線と前記ルーメンとがそれぞれの供給源に接続するために分離する前記細長いボディの近位端における接点とを備える、システム。

【請求項 9】

前記医療装置は、内視鏡血管採取装置であることを特徴とする、請求項 8 のシステム。 10

【請求項 10】

前記ルーメンは、前記医療装置による供給のために、送気ガスを供給するための吹送経路であることを特徴とする、請求項 8 のシステム。

【請求項 11】

前記ルーメンは、前記医療装置による供給のために、洗浄を与えるための洗浄経路であることを特徴とする、請求項 8 のシステム。

【請求項 12】

前記電気配線は、前記医療装置用の電力ケーブルであることを特徴とする、請求項 8 のシステム。

【請求項 13】 20

媒質を柔軟で細長いボディを通して手術装置に向けて供給するための方法であって、長さに沿って実質的に均一なサイズを有する前記細長いボディ内に少なくとも部分的に形成されている、電気配線とルーメンとを有する前記手術装置を提供するステップを備えており、

前記細長いボディは、前記手術装置に操作できるように接続される遠位端と、前記電気配線と前記ルーメンとがそれぞれの供給源に接続するために分離する前記細長いボディの近位端における接点とを有しており、

前記方法は、

前記ルーメンの前記近位端を媒質供給部に操作できるように接続するステップと、

前記媒質を前記手術装置に供給するように、前記細長いボディの前記媒質供給部から前記ルーメンを介して媒質を送り、前記細長いボディの前記遠位端から前記媒質を吐出するステップとを備える、方法。 30

【請求項 14】

前記媒質を供給するステップは、前記手術装置で吹送を含むことを特徴とする、請求項 13 の方法。

【請求項 15】

前記媒質を供給するステップは、前記手術装置で洗浄を含むことを特徴とする、請求項 13 の方法。

【請求項 16】

前記電気配線と前記ルーメンの両方を覆うケーブルシールドをさらに備える、請求項 1 に記載のケーブル配線装置。 40

【請求項 17】

ケーブル配線装置であって、

手術装置に連結されるように構成された遠位端と、反対の近位端とを有する、柔軟で細長いボディと、

前記細長いボディ内で少なくとも部分的に延びており、データが伝送され得る、配線と、前記細長いボディ内で少なくとも部分的に延びており、媒質が向けられ得る、ルーメンと、

前記細長いボディの前記近位端に配置されている分岐した接点とを備えており、前記細長いボディは、前記配線をデータ源に接続するために前記接点から延びる第 1 経路と、前 50

記ルーメンを前記データ源から空間的に離れて配置されている媒質源に接続するために前記接点から延びる第2経路とを有する、ケーブル配線装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

本発明の態様によれば、ケーブル配線はまた、電気配線の近位端と繋がる電氣的プラグを含む。ケーブル配線はまた、ルーメンの近位端と繋がるルーメン接続部を含んでもよい。ケーブル配線はまた、ケーブル配線装置の近位端において、ケーブルシールドを分割する分岐部を含んでもよい。ケーブル配線はさらに、医療装置と繋がるため、ケーブル配線装置の遠位端において、成形ストレーンリリーフを含んでもよい。電気配線は3つの電線を含んでもよい。ケーブル配線はまた、ケーブル配線内に少なくとも1つのスペースを含んでもよい。

10

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0039

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0039】

図4Bを参照して、例示的なケーブル配線310の遠位端318を示す。電力ケーブルの遠位端118は、医療装置100と繋がるケーブル配線310の端部に位置し得る。一部の実施形態において、遠位端318は、ケーブル配線310aの長さの端部を含んで、またケーブル配線310aの長さの遠位端と繋がる成形ストレーンリリーフ326を含んでもよい。成形ストレーンリリーフ326は、ケーブル配線310aの長さの端部と装置100のハウジング内の開口部との間において、密閉接続部を与えるように形成され得る。成形ストレーンリリーフ326はまた、装置100とケーブル配線310の連結点に損傷を与える虞がなく、自由に移動するように、装置100とケーブル配線310に対して柔軟性を与え得る。

20

30

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0040】

一部の実施形態において、電気配線312とルーメン314は、装置100のハウジング内において、それぞれの終端と接続されているケーブル配線310aと成形ストレーンリリーフ326の長さを越えて伸び得る。例えば、電気配線312は、装置100の電氣的システムと接続され得る。また、ルーメン314は、装置100の分散機構と接続され得る。すなわち、電気配線312とルーメン314は、終端が使用者から隠されて、装置100のボディの内側に向けて、ケーブル配線310から出てもよい。電気配線312とルーメン314の端部が、装置のボディ内に位置して、それぞれの使用のため、装置の様々な構成要素と繋がり得る。例えば、電気配線312は、取り付けられた装置により用いるための電力と信号の組み合わせを与えるように、リード線、接続タブ、回路基板などと直接はんだ付けされ得る。一部の実施形態において、ルーメン314は、ケーブル配線310から装置100のボディ内の位置に向けて出てもよい。この構成にも関わらず、電気配線312とルーメン314の適切な接続部は、装置の操作者（例えば外科医、医師助手）ではなく、装置製造業者により（すなわち装置の製造の間において）形成され得る。

40

50